

自転車乗るなら

参考資料 2

ヘルメット着用が
「努力義務」！



自転車保険
への加入は
「義務」！



自転車安全利用 5 則を守って、安全に自転車を利用しましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

福島県・福島県交通対策協議会

詳しくは、福島県ホームページをご覧ください。

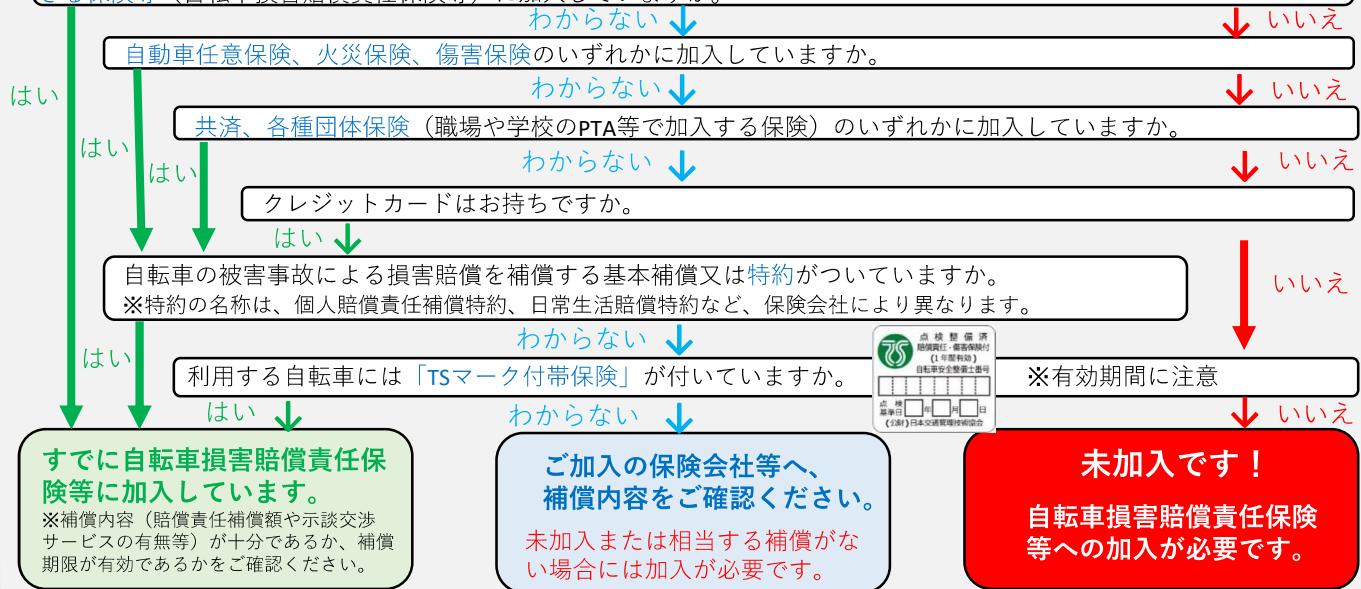
福島県 自転車条例



自転車損害賠償責任保険等に加入しているか、チェックシートを使って確認！

万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険等（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか。



TSマークとは

自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、**賠償責任保険と傷害保険等**が付帯しています。

TSマークには緑色、赤色、青色の3種類があり、補償の内容が異なります。



種類	賠償責任補償	(限度額)
緑色	死亡・後遺障害（全部）	1億円
赤色	死亡・重度後遺障害	1億円
青色	死亡・重度後遺障害	1,000万円



年1回の自転車安全整備士の点検を受けて、更新してください！

※TSマークの有効期間は1年間です

加入しても確認！

自分に合った保険に加入できていますか？
この機会に保険の見直しを！

自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

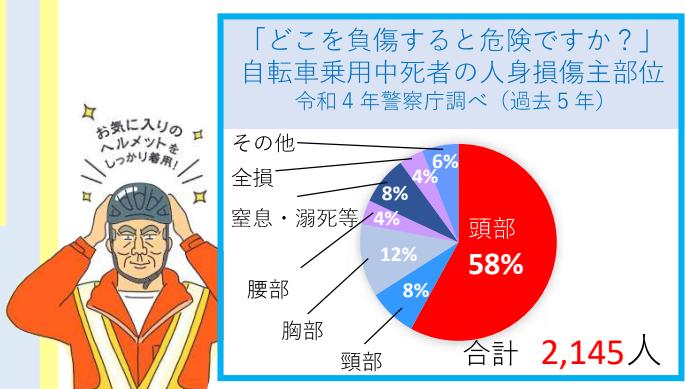
（平成25年7月4日、神戸地方裁判所）
自転車乗用中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明となった事故

定期的な点検！

自転車の安全な利用のため、定期的に自転車安全整備士による整備・点検を行いましょう。

命を守る、ヘルメット！

全国における自転車乗用中の交通事故では死者の**約7割**が「高齢者」、死亡原因の**約6割**が「頭部」の負傷です。



お問い合わせ
福島県生活交通課 TEL 024-521-7158